

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画を変更しましたので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第七条の二第三項において準用する同法第四条第五項の規定により公表します。

なお、この計画書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局公園緑地課奈良公園室において縦覧に供します。

令和三年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾